

産廃担当者

として欠かせない知識と実務への活用を
網羅した必携の一冊!



産業廃棄物 適正管理能力検定

公式テキスト 第5版



一般社団法人企業環境リスク解決機構 著
B5判・216頁 定価3,300円(本体3,000円+税10%)

- 産業廃棄物の排出事業者の必須知識を網羅的、体系的に取得できる。
- 事例、書式・書面の具体例を盛り込み、実務に直結した内容を学習できる。
- 「廃棄物担当者のバイブル」として公式テキストの域を超えて好評を得ている1冊!

2019年の第4版発刊以降の法改正や最新動向を盛り込んだ最新版!

産業廃棄物適正管理能力検定について

産廃リスクから企業を守るため、担当者に必要な力量を!
「産業廃棄物適正管理能力検定」が環境省「人材認定等事業」に登録されました!

ISO14001:2015「7.2 力量」に対応! 全行政区の約3割*が定める「産業廃棄物管理責任者」に最適!

東京都、静岡県、大阪府など、現在34行政区で選任を義務付けられている「産業廃棄物管理責任者」に対する取り組みの1つとしても採用頂けます。

産業廃棄物適正管理能力検定は、産業廃棄物を排出する企業の担当者を対象に、産業廃棄物を管理する上で必須の知識を問う検定試験です。日本で事業を営む企業であれば必ず排出している産業廃棄物。その管理には廃棄物処理法をはじめとする複雑な法規制がかけられており、正しい知識がなければ容易に法律違反を犯してしまいます。廃棄物処理法をはじめ、各種リサイクル法や特措法など、産業廃棄物を排出する企業の「担当者が実務を行う上で知っておかなければならない知識」を、検定試験という形でまとめ上げました。本検定の受験を通じて、産業廃棄物の実務を適正に行うための基礎知識を体系的に学ぶことができるとともに、その習得度を客観的に測定することができます。

詳細は 産廃 検定 検索



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

第1章 廃棄物処理法を知る

1. 廃棄物処理法の目的と改正の背景
2. 産業廃棄物の排出状況の実態
3. 廃棄物処理に関わる立場と責務
4. 排出事業者とは
5. 廃棄物とは
6. 知っておくべき廃棄物に関する用語

第2章 廃棄物に関するリスク

1. 法令違反に対する厳しい罰則規定
2. 処理委託後の不適正処理
3. 不適正処理に対する自治体の対応
4. 罰則だけが企業リスクじゃない

第3章 産業廃棄物の委託基準

1. 委託基準①「許可証」
2. 委託基準②「委託契約」
3. 委託時のルール「マニフェスト制度」
4. 処理委託において重要な定め
5. 許可のような特別な認定など

第4章 廃棄物の処理基準

1. 保管における基準
2. 収集運搬における基準
3. 処分の方法や基準
4. 特別な基準を要する廃棄物

第5章 廃棄物処理法で扱う廃棄物以外の規定と廃棄物処理法以外の規制や法令

1. 廃棄物処理法で扱う廃棄物以外の規定
2. 廃棄物の規制は法律だけではない
3. 環境関連法令の全体像
4. 個別のリサイクル関連法令
5. その他注意を要する法律
6. 災害廃棄物に関する対応

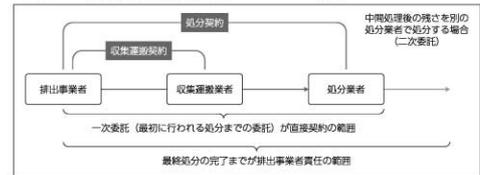
排出事業者責任の範囲と直接契約の範囲は違う

2-2 契約の相手方

重要度
★★★

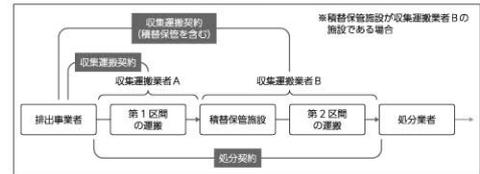
排出事業者は、産業廃棄物の処理を委託するにあたり、収集運搬者として、処分について処分業者と、それぞれに直接契約する必要があります。
処分契約について、委託した中間処理によって最終処分が完了しない場合に、中間処理後の残さの最終処分を行う者との直接契約は必要ありません。ただし、中間処理の処分契約において、最終処分に関する情報も記載することになります。つまり、排出事業者が直接契約しなければならない処理業者は、最初に処分されるまでに処理を行う収集運搬業者と処分業者（一次委託の処理業者）であると言えます。この一次委託という表現は、法的な用語ではありませんが、廃棄物の処理を行う際によく使われる表現です。中間処理を複数回行う場合、廃棄物の処分が行われることを区切りとして、一般的に一次委託、二次委託……と使われます。

■ 図表 3-12 排出事業者が処理委託契約を締結しなければならない相手方



図表 3-13 のように処分施設までの収集運搬において、積替保管を行う場合、第1区間（排出事業場→積替保管場所）と第2区間（積替保管場所→処分施設）の収集運搬業者のそれぞれと収集運搬委託契約が必要となります。

■ 図表 3-13 積替保管を行う場合の直接的な相手方



COLUMN.25 施設「見学」は無駄！施設確認で見るべきポイント

施設確認は、何の準備も無く施設を見せてもらうだけではただの施設「見学」となってしまいます。丁寧に説明をする処理業者もいますが、それでは排出事業者として、管理担当者として施設確認をする意味がありません。施設確認を行う際は、少なくともも次の3つのポイントは押さえるようにしましょう。

①チェックシートとカメラは必ず持参する

施設確認へ行く際は、事前にチェックすべき項目や基準を整理しておきましょう。そのためにはチェックシートの使用が有効です。施設確認チェックシートのひな形は様々な様式が公開されています。また、当日はカメラを持参し、施設確認の内容を社内で共有できるように画像として保存します。

②オーバーフローのおそれがないかを確認する

オーバーフローとは実際の処理能力以上に廃棄物を受け入れてしまっている状態です。COLUMN.2で紹介したように、一般的な廃棄物処理業のビジネスモデルでは、経営の厳しい処理業者ほどオーバーフローになりやすい傾向があります。簡単なオーバーフローの確認方法は、廃棄物の保管量と処理能力、1日の搬入量について、処理業者からの聴取と自身の目の方から確認し、比較することです。

③処理後の残さの状態を確認する

中間処理業者の質は残さの質にあるとも言えます。中間処理が不十分だと、二次委託先で受け入れられない、再生資源として売れないなどのトラブルになります。

詳細・お申し込みはコチラ

＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞



第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書（第一法規刊）

産業廃棄物適正管理能力検定 公式テキスト 第5版

●定価3,300円（本体3,000円＋税10%） [コード076059]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円（税込）以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円（税込）未満のご注文については、国内配送料550円（税込）にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

（いずれかを✓で選択ください。） 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

| | | |
|---|--|---|
| *代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が | 1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込) | *送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。 |
|---|--|---|

年 月 日

〒 住所

機関名 部署名 公用 私用

フリガナ TEL E-mail

お客様の個人情報の取扱いについて
お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（https://www.daiichihoiki.co.jp/support/contact/contact.php）からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛にお送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX.0120-302-640

書店印